

第 2 期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略

【第 2 版】（案）

※第 1 版からの変更部分※

変更部分 太字下線部

令和**3**年 3 月 3 1 日（予定）

三 木 市

第4章 第2期三木市創生計画

3 第2期三木市創生計画における基本方針と総合戦略の体系

(3) 総合戦略の体系と5つの柱

第2期三木市創生計画は、次章に掲げる5つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

図4-3 第2期三木市創生計画の総合戦略5つの柱、KPI項目

項番	政策の柱	施策	KPI※項目
1	安心して働く環境を創る	ゴルフを核としたまちの活性化	20項目
		既存産業振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	未来へ続く希望を創る	未婚・晩婚化対策	15項目
		子育て支援	
		教育	
		移住支援	
		情報発信	
3	協働のまちを創る	「生涯活躍のまち」構想	7項目
		健康寿命	
4	持続可能なまちを創る	防災	15 項目 1 項目追加
		都市政策	
		環境政策	
		公共交通	
		連携及び業務改革	
		関係人口	
		観光	
5	多様性を認め合う社会を創る	外国人住民との共生社会	3 項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
総合的な重要目標			4項目



合計**64**項目の目標値（KPI）を定め、総合戦略を実施します。

※「KPI」とは、重要業績評価指標のことで、目標の達成度合いを計る定量的な指標を指す。

2項目追加

第5章 5つの柱と施策について

1 安心して働く環境を創る

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、安心して働くことができるまちをめざす。

【めざす姿】

中小企業や地場産業がさらに活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の原因となっている平均所得が低いことへの対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

(1) ゴルフを核としたまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、他市から訪れる観客やプレイヤーに対し、ゴルフイベント等を通じて市内企業や店舗など三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、訪日外国人旅行者数が伸びる中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会開催支援事業

- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を三木市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関する「ゴルフのまち」をめざす。

○地域未来投資促進法活用事業

- ・**2020年に経済産業省の地域未来投資促進法の連携支援計画適用を受け、**ゴルフツーリズムをはじめ、金物産業、農業を核とした産業振興を進める。

既に取り組んでいる主な事業 ○ゴルフ振興事業 ・三木市レディースゴルフトーナメント開催 ・プロアマ大会開催 ・みっきいジュニアゴルフ教室開催 ○特産品等販売促進事業 ○インバウンド※1 戦略推進事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
ゴルフ場利用者数	109.9万人(2019)	112万人	120万人
ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数	1,522人 (2019時点累計)	2,000人 (累計)	2,400人 (累計)
インバウンドへの参画事業者数	0社(2018)	20社	40社
個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数※2	902人(2017)	2,000人	4,000人

※1「インバウンド」とは、外国人の訪日旅行のこと。

※2 市内宿泊施設2社からのヒアリング結果

(2) 既存産業振興

金物産業、農業、商業など既存産業を振興するための取組を行う。三木金物や山田錦、ハーブ産業といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。 ○大学連携による日本酒振興事業 ・酒米山田錦のテロワール※化を、日本酒に関わる人々とともに大学連携等も取り入れながら推進する。 ○既存事業の更なる推進 ・金物輸出のターゲットをアジアとしていたが、現在輸出先割合の高い欧州、アメリカをターゲットとして取組を行う。 ・農作物に対する災害共済への加入促進を行う。 ・農地利用や後継者に関するアンケートを農業者や土地所有者等に行い、生産者レベルの課題を抽出し、対策を立てる。
--

既に取り組んでいる主な事業

- 地場産業振興事業
- 中小企業振興事業
- 新製品・新素材開発推進事業
- 産業見本市事業
- 金物大学事業
- 勤労者対策事業
- 地域農政推進対策事業
- 山田錦生産推進事業
- 水田活用推進支援事業
- 二十歳（ハタチ）に乾杯！二十歳の酒事業
- 山田錦の郷推進事業
- ハーブ産業創出事業
- 農業振興事業
- 有害鳥獣対策事業
- 観光農業事業
- 地産地消推進事業
- 農地中間管理事業
- 商業振興事業
- 商店街パワーアップ事業

※「テロワール」とは、ワインの味わいの決め手となるぶどう畑のある土地の性質のこと。一般に、ぶどう畑の土壌、地勢、気候、人的要因などにより総合的に形成されるもの。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
金物製品出荷額	282億円(2017)	275億円	285億円
金物製品輸出額	46億円(2019)	49億円	60億円
市民一人当たりの平均所得額	289万円(2018)	310万円	330万円
特許権等取得数	74件 (2019時点累計)	110件 (累計)	160件 (累計)
株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数	18組織 52経営体 (2019)	25組織 60経営体	30組織 65経営体
山田錦の出荷額	21.3億円(2019)	25億円	27億円
作付面積	2,094ha(2019)	1,946ha	1,946ha
農業平均所得(専業農家)	273万円(2019)	280万円	300万円
ハープ産業化推進による販売額	393万円 (2019)	1,200万円	1,200万円

(3) 新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地に空きが無いことから、新たな工業団地整備に向けた取組を進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○ひょうご情報公園都市整備促進事業

- ・新たな企業誘致に向け、関係機関と連携し、新たな工業団地整備に向けた取組を行う。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
ひょうご情報公園都市立地企業数	20社(2018)	22社	25社

(4) 起業支援及び事業承継

創業の支援体制の充実を図り、既存産業の事業承継を進めることで廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備し、地域を活性化する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

- ・ 空き事業所、空き店舗、空き家等を利用した起業がしやすい環境を整備する。
- ・ 事業承継における商工会議所、商工会、金融機関等との連携を進める。

既に取り組んでいる主な事業

- 中小企業サポートセンター事業
- 起業家支援事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
市内事業所数	3,254社(2016)	3,300社	3,300社
中小企業サポートセンター相談件数	1,742件(2019)	1,650件	1,650件
事業承継計画の策定件数	0件(2018)	3件	3件
金属製品製造業の事業所数(従業員4人以上)	90事業所(2018)	98事業所	100事業所
若者・女性の起業数	56件 (2019時点累計)	65件(累計)	100件(累計)
市内商店街の店舗数 (空店舗数)	123店舗 (34店舗)(2019)	157店舗 (8店舗)	166店舗 (0店舗)

2 未来へ続く希望を創る

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【めざす姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

(1) 未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

- ・サポーターの次世代育成対策として、新規サポーターの育成を行う。
- ・お見合いパーティーの振興として、婚活応援団の拡充を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○縁結び事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
縁結び事業で誕生した子どもの数	43人 (2019時点累計)	70人 (累計)	100人 (累計)
みきで愛サポートセンター成婚数	11組(2019)	10組	10組

(2) 子育て支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○ (仮) 児童発達支援センター整備事業

- ・身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるように、児童福祉施設である「児童発達支援センター」の設置を進める。

○ (仮) 重症心身障害児等放課後等デイサービス整備事業

- ・身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるように、障害児タイムケアから「重症心身障害児等放課後等デイサービス」への移行を進める。

○ **子ども・子育て支援アプリ(母子モ)導入事業**

- ・**母子健康手帳アプリによる情報配信を導入することで、妊娠・出産する若者及び子育て世帯に身近で、外国住民(翻訳機能付き)にわかりやすい情報配信を行う。新しい生活様式に対応した妊産婦等の孤立感の解消を図る。**

○ 産前産後サポート事業

- ・家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、相談支援やサロン運営を行う。

○ 既存事業の更なる推進

- ・家庭で子育てすることに対する不安感や負担感を軽減させるため、一時的な保育サービスを利用できるよう、認定こども園等での一時預かり保育を充実する。
- ・障害児等発達支援事業で言語聴覚士等の専門職の配置を進め、三木市における療育の中核組織としてセンター的役割を果たす。

- ・**国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、市独自の補助を継続して実施する。**

- ・**認可外保育施設を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、認可外保育施設利用料補助を継続して実施する。**

<p>既に取り組んでいる主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療等助成事業 ○子育て総合相談窓口事業 ○養育支援訪問事業 ○産後ケア費助成事業 ○子育てキャラバン ○0～2歳児への保育料50%軽減事業 ○障害児等発達支援事業 ○保育協会、兵庫教育大学、関西国際大学等との連携事業 ○乳幼児等医療費助成事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
認定こども園での待機児童数	0人(2018)	0人	0人
ワーク・ライフ・バランス ※の推進実施企業数	45社(2019)	50社	55社
児童発達支援センターの整備	0ヶ所(2019)	1 ヶ所	1ヶ所
重症心身障害児等放課後等 デイサービスの整備	0ヶ所(2019)	1 ヶ所	1ヶ所

※「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。

(3) 教育

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎的・基本的な知識、技能や思考力、判断力及び表現力を育成する。誇れる教育の推進により、タブレット型パソコンを有効活用し、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。

また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、令和11年度までの長期間における取組として、小中一貫教育（施設一体型）とコミュニティスクール※についての研究を行い、導入をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新たな教育システムの導入に関する研究調査事業

- ・小中一貫教育（施設一体型）導入についての研究を行う。
- ・コミュニティスクール導入についての研究を行う。

○図書館の充実事業

- ・**図書館利用が困難な方への合理的配慮を推進する。**
- ・**電子書籍の導入や外国語図書の積極的収集等を図り、多様な資料要求に応える。**

- ・学校に行くことができない子どもに対し、子どもの居場所として教育センター等と連携し、図書館を活用する。

※「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。学校運営協議会制度を導入することで、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる。

既に取り組んでいる主な事業

- 基礎学力定着化事業
- 確かな学力向上プロジェクト事業
- 国際交流事業
- 保育教諭処遇改善事業
- 学校へのタブレット導入による新たな学びの開始事業
- 図書館事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
児童・生徒用タブレットの1人1台配備	20.7%(2018)	100%	100%
図書館貸出密度 (市民一人当たりの年間貸出冊数)	12.2冊 (2018)	12.5冊	13.0冊
全国学力・学習状況調査の平均正答率の差	小学校県-5% 全国-6% 中学校県-3% 全国-2% (2019)	小学校県 0% 全国 0% 中学校県+3% 全国+3%	小学校県+5% 全国+5% 中学校県+5% 全国+5%
子どもの数 (0～14歳)	8,526人(2019)	8,300人	7,500人

(4) 移住支援

本市に戻ってきたいと思う人が安心して戻ることができるよう、また、本市に移住したい人が不安なく新生活のスタートを切ることができるよう、住宅支援をはじめとする行政の受入体制を充実させる。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

・新婚家庭に対し、住居費等の助成を行う結婚新生活支援事業の拡充。

・阪神間、大阪圏にターゲットを絞り、移住定住促進を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○U I J ターン※住宅取得支援事業

○結婚新生活支援事業

○空き家バンク事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
新築住宅着工戸数	2,093戸 (2015~2019累計)	3,650戸 (累計)	5,200戸 (累計)
U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数	57件(2019)	50件	50件

※「U I J ターン」とは、大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

(5) 情報発信

本市の魅力を経営的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人が本市の情報を入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

・市が発信したい情報が、情報を必要とする市民に届く関係性を構築するため、広報の魅力を高め、市役所という組織全体の発信力を向上させる。そのために、広報誌の内製化や職員向け広報研修を行う。

既に取り組んでいる主な事業 ○戦略的情報発信事業 ・広報誌アプリ化 ・誰もが見やすく、検索しやすいホームページ化 ○創生計画出前講座事業
--

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
SNS※のフォロワー数	5,300人(2018)	10,000人	15,000人
ホームページの訪問者数	133.7万回 (2019)	120万回	130万回
創生計画出前講座の実施回数	0件(2019)	20件 (累計)	40件 (累計)

※「SNS」とは、インターネット上の交流を通して社会的（ソーシャル）ネットワークを構築するサービスのこと。個人間のコミュニケーションにあたる。

3 協働のまちを創る

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【めざす姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

(1) 「生涯活躍のまち」構想

子育て中の女性や高齢者など様々な世代の人が、それぞれのライフスタイルに応じた働き方や暮らし方ができる環境を整備する。また、民間事業者同士の連携や公民連携により、ノウハウや技術を生かした質の高いサービスを提供することができるように支援する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○生涯活躍のまち推進事業の更なる推進

- ・ワークシェア、シェアオフィス等のシェアリングエコノミー※1を推進することにより、成熟社会における豊かな生活を実現する。

既に取り組んでいる主な事業

○生涯活躍のまち推進事業

- ・クラウドワーキング※2 事業
- ・健康ステーション事業

○福祉のまちづくり事業（道路のバリアフリー化等）

- 産官学民による連携事業
- 粗大ごみかけつけ隊事業
- ふれあい収集事業

※1「シェアリングエコノミー」とは、「共有経済」と訳され、モノやサービスなどの資源を共同で利用すること。ワークシェアは仕事の分かち合い、シェアオフィスは同じスペースを複数の利用者で共有する事務所を指す。

※2「クラウドワーキング」とは、情報通信技術を活用し、企業が業務の一部を外部委託した業務を在宅等で業務請負する働き方のこと。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
戸建て住宅への移住世帯数	9世帯 転出入差 ▲19世帯 (2018)	100世帯 転出入差 +73世帯	200世帯 転出入差 +173世帯
地域交流拠点※3利用者数	7,089人(2018)	8,500人	10,000人
インターネットを活用した 起業者数	20人(2019)	50人 (累計)	100人 (累計)

※3「地域交流拠点」とは、(一社)生涯活躍のまち推進機構が設置した施設(通称:みどりん)を指す。

(2) 健康寿命

拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するために、フレイル※予防として、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるよう、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取り組める環境づくりを行う。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○(仮)高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業

- ・医療、介護、健診等の情報を総合的に分析し、フレイルなど多様な課題に有効な健康づくりを実施する。

○既存事業の更なる推進

- ・高齢者大学への再入学規定の緩和を行い、いつでも学べる環境を整える。
- ・健康を維持するため、「歩く」を生活の中に習慣づけていただくことを目的とし、ウォーキングの講師派遣を行う。

※「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

既に取り組んでいる主な事業 ○歩いて暮らす健康づくり事業 ○健康ポイント事業 ○みっきい☆いきいき体操事業 ○ボランティアポイント事業 ○認知症チェック事業 ○町ぐるみ健診事業 ○ふれあいサロン活動促進事業 ○地域文化伝承事業 ○病院と連携した退院後の個別相談事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
みっきい☆いきいき体操の 自主教室参加者数	2,134 人 (2019)	2,500人	2,500人
ヘルシーウォーク宣言参加 者数	2,016人(2019)	2,400人	3,000人
高齢者大学や公民館で学ん だ市民が「みっきい生涯学 習講師団事業」に登録する 人数	0人 (2019)	10人 (累計)	20人 (累計)
健康寿命	男性 80.34 歳 女性 84.67 歳 (2015)	男性 80.59 歳 女性 84.92 歳	男性 80.84 歳 女性 85.17 歳

4 持続可能なまちを創る

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつなげる持続可能なまちをめざす。

【めざす姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

(1) 防災

新型コロナウイルス感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両等の消防施設の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化を推進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新しい生活様式への対応

・感染予防対策のためのマニュアル（消毒・換気・定員等）を活用した事業実施を推進する。

・テレビ会議システム等のICTの活用を進める。

○国土強靱化地域計画策定事業

・大規模災害の発生を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげる計画を策定する。

○再生可能エネルギーを活用した事業の検討

・公用車にEV車を配備し、災害時には避難所の電源とする。

・防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を検討する。

○既存事業の更なる推進

<p>既に取り組んでいる主な事業</p> <p>○消防団運営管理事業</p> <p>○消防施設整備事業</p> <p>○河川維持補修事業（緊急自然災害防止事業）</p> <p>○防災緊急通知システム導入事業</p> <p>○自主防災組織育成事業</p> <p>○住宅耐震化促進事業</p> <p>○危険ブロック塀撤去支援事業</p> <p>○排水路維持補修事業</p> <p>○河川維持補修事業</p> <p>○公共土木施設災害復旧事業</p>

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
EV車配置台数	3台(2020)	10台	未設定

(2) 都市政策

人口減少や大規模災害の多発など、社会情勢の変化に対応し、本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するために、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○大村土地区画整理事業

- ・**大村イオン周辺未利用地において、地権者の意向を確認しながら区画整理などによる土地の有効活用を図る。**

○廃校利活用による地域活性化事業

- ・令和3年・4年に廃校予定の小中学校の利活用を検討し、地域活性化をめざす。

○青山7丁目団地再耕プロジェクト

- ・オールドニュータウンの再耕に向け、戸建て住宅団地の課題である域内循環の仕組みづくり等を公民連携によりめざす。

○既存事業の更なる推進

- ・公共施設等総合管理計画の令和3年度策定をめざし、公共施設の縮減を進める。
- ・スマートインターチェンジ※の整備推進を行う
- ・神戸電鉄志染駅周辺の整備・活性化に向けた検討を行う。

※「スマートインターチェンジ」とは、ETC技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたインターチェンジ。

既に取り組んでいる主な事業
○スマートインターチェンジ整備推進事業
○密集市街地対策事業
○公園維持管理事業
○既存施設を利用した地域毎の複合サービス整備事業
○公共施設等総合管理計画策定事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
公共施設の管理運営面積	325,320 m ² (2019)	306,000 m ²	未設定

(3) 環境政策

地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題への対策として、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するために、リサイクルやリユースに対して支援を行う。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現を推進

- ・**市民や事業者の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市民・事業者・各種団体と連携して、国が提唱する「COOL CHOICE」を推進する。**

○自然環境保全活動事業

- ・**良好な環境の保全と創造を目指して、自主的に活動する団体に対し、事業に係る経費の一部を助成することにより、地域環境の保全及び向上を図る。**

○粗大ごみ等リユース支援事業

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル※1）促進を行う。

○防犯灯のLED化推進事業

- ・防犯灯のLED化を推進する。

○事業系ごみ削減対策事業

- ・事業系ごみ削減のために「事業系ごみ何でも帳」を作成する。配布について商工振興課、商工会議所、商工会等と連携を行う。

○既存事業の更なる推進

- ・市役所のペーパーレス化※2を推進する。
- ・空き家の発生を予防する啓発を行う。

※1「リデュース」は「排出量抑制」、「リユース」は「再利用」、「リサイクル」は「再生利用」と訳される。

※2「ペーパーレス化」とは、紙媒体を使わずデジタルファイルでの資料の共有化を行うこと。

既に取り組んでいる主な事業

- 空き家等適正管理事業
- 三木市循環型社会創造事業
- 環境に配慮したエコタウン※3 事業

※3「エコタウン」とは、廃棄物を他の分野の材料として活用し、廃棄物をゼロとすることをめざす構想のこと。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
LED化率	82%(2019)	83%	88%
温室効果ガス排出量	8,935t/CO2 (2018)	8,485t/CO2	未設定
ごみのリサイクル率	14.6%(2019)	17.5%	17.7%

(4) 公共交通

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

併せて、人口減少社会の中で、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を市民とともに考え、公共交通の利用を促進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

- 既存事業の更なる推進
 - ・利用実態に即したバスの運行見直しを行う。
 - ・デマンド型交通※の導入（一部地域を対象）の具体化を図る。

※「デマンド型交通」とは、**一定の区域内において電話等の事前予約により運行する公共交通の一形態。**

既に取り組んでいる主な事業

- バス対策事業
- 地域ふれあいバス運行事業
- デマンド型交通導入検討事業（一部地域を対象）
- 神戸電鉄粟生線活性化事業
- 神戸電鉄粟生線三木駅再生事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
市補助路線バスの1便当たり利用者数	3.86人(2019)	4.45人	未設定
市内栗生線各駅の実利用者数	280万人/年 (2017)	283万人/年	未設定
65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	5.82%(2019)	5.58%	6.58%

(5) 連携及び業務改革

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築する。また、先端技術を取り入れることにより、効率的な行政運営をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○スマート自治体推進事業

- ・ Society 5.0 が進展する中で、AI※1、IoT※2、RPA※3等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。

○既存事業の更なる推進

- ・ 民間と連携し、活用見込みのない市有地の売却を行う。
- ・ 多機能端末機の契約締結社数を増やし、市民の利便性の向上を図る。

※1「AI」とは、人工知能のこと。

※2「IoT」とは、モノとモノとがインターネットを介してつながること。

※3「RPA」とは、ルールエンジンを備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化する仕組みのこと。

既に取り組んでいる主な事業

- 民間活力導入による市民サービス向上事業
- 行政サービスの総合窓口化事業
- マイナンバーカード交付事業
- 多機能端末機（住民票・印鑑証明等のコンビニ等交付）事業
- 広報誌アプリ化事業（再掲）
- 広域自治体連携事業
- 大学連携事業
- 公民連携事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
多機能端末機を利用した住民票等の交付率	18.5%(2018)	30.0%	40.0%
多機能端末機の契約締結社数	3社(2019)	5社	7社
マイナンバーカード交付率	21.1%(2019)	90%	95%

(5) 関係人口

本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、まずは本市出身者が本市の情報に触れ、市民が本市の魅力を再発見し、その魅力に触れる機会を増やすことで、市民が自ら情報発信を行うよう促す。さらに、本市が地域の魅力を発信することで、市外の方が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○(仮) 上田桑鳩作品展示事業

- ・上田桑鳩の作品展示を行う。

○企業版ふるさと納税事業

- ・本市の進める地方創生事業を支援する事業者を探すことに加え、魅力ある地域再生計画を作成し、地域課題の解決を支援する企業と連携する。

○三木若者ミーティング事業

- ・未来を担う子ども達とともに本市の地域課題の解決をめざす。

○既存事業の更なる推進

- ・ターゲットを絞ったシティプロモーションを行う。
- ・三木合戦等歴史を活用したファンづくりを行う。

既に取り組んでいる主な事業

- ふるさと納税推進事業
- 文化振興事業
- 伝統的な祭り振興事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
企業版ふるさと納税（寄付事業者数）	0社(2019)	1社	3社
ふるさと納税（寄付件数）	14,606件(2019)	15,000件	20,000件
三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住む又は関わり続けたいと思う人の割合	- (アンケート未実施)	90%	95%

(6) 観光

既存施設の魅力を向上するとともに、観光施設間等の民民連携を推進する。三木金物や山田錦、ゴルフ場など本市の豊かな地域資源や優れた交通道路網や既存の大型施設を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※1」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存観光施設魅力向上事業

- ・既存施設に新たな魅力を加えることで活性化を促進し、地域と観光客を結び、人口減少する地域の中で商業施設等が立地し続ける環境を維持する。

○歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業

- ・まちづくり、観光、文化部局が連携し、三木市の歴史資源を維持・活用することで、市民が誇りをもって暮らすことができる取組を行う。

既に取り組んでいる主な事業

- 観光ハイキング事業
- 別所ゆめ街道整備事業
- 観光施設ネットワーク強化事業
- スポーツツーリズム推進事業
- ゴールドenspportsイヤーズ※2 推進事業
- 古民家ウェディング事業
- 花の庭園プロジェクト事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
入込客数	586万人(2019)	550万人	600万人

※1「ニューツーリズム」とは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の新しいタイプの旅行と、その旅行システム全般を指す。地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待されている。

※2「ゴールデンスポーツイヤーズ」とは、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズと、大規模な国際スポーツ大会が日本で連続して開催されること。(開催年度については、コロナウイルスの影響により未確定)

5 多様性を認め合う社会を創る

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【めざす姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（LGBTQ）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

(1) 外国人住民との共生社会

生活者として三木市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○多文化共生推進プランの検討

・国籍や民族など異なる市民がお互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら誰もが住みやすいまちづくりを進めるために、「多文化共生推進プラン」の策定に向けたデータ収集や研究を行う。

○多文化共生の基盤づくり事業

・コミュニケーション支援…外国人住民が地域住民として生活をする早い時期に生活オリエンテーションを実施する。感染症予防対策にも考慮しながら、多言語での情報提供に加え、ポストコロナ社会の到来を見据えた新しい生活様式への対応や支援を行う。

・生活支援（暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり）…教育機会の確保、適正な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備、医療・保険サービスの提供など、外国人住民が地域において生活する上で必要な生活全般にわたっての支援を行う。

・意識啓発と社会参画支援…地域や企業等を対象に、多文化共生の地域づくりについて意識啓発や理解を深める場づくりを推進。外国人住民が地域住民として主体的に活躍できるよう、自治会活動、防災活動等への参画促進を行う。

・地域活性化の推進やグローバル化への対応…外国人住民と連携・協働し、外国人としての視点や多様性を活かして、地域の魅力発信、地域産品を活用した

起業、地域資源を活用したインバウンド獲得等の推進を行う。また、留学生等の市内企業への就職促進（受け入れ体制整備）を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○**多文化共生の基盤づくり事業（コミュニケーション支援）**

行政・生活情報の多言語化、外国住民相談窓口の開設、日本語教育の推進

○国際交流事業（姉妹都市交流）

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
多文化共生社会の実現に協力する事業者数	6社 (2020)	7社	15社
多文化共生社会を支えるボランティア団体	2団体 (2019)	3団体	5団体

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○共生社会ホストタウン※1事業

- ・共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーをめざす。

○既存事業の更なる推進

- ・人権教育・啓発と人権施策を一体的に推進する。
- ・障がい者に対する差別や偏見を取り除くため、障がい者に対する理解や交流を促進し、手話啓発講座やあらゆる機会を通じて効果的な教育や啓発を推進する。また、ユニバーサルデザインなどの環境整備や合理的配慮への取組を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○人権施策推進事業

○人権教育・啓発事業

○手話施策の充実事業

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
市民アンケート※2「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	57.7%(2018)	68%	75%

※1「共生社会ホストタウン」とは、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部による登録制度に登録された自治体を指す。登録された自治体は、パラリンピック参加の障がいのある選手たちを迎えることをきっかけに、2020年大会時の選手の入迎だけでなく大会後の発展的な共生社会の実現に向けた取組を行う。

※2「市民アンケート」とは、三木市総合計画市民アンケートを指す。

6 総合的な重要目標

以上の基本目標の達成に向け、第2期三木市創生計画において、以下の4つのKPIを定める。

成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
定住人口 (国勢調査)	77,178人 (2015)	71,900人 (30社人研推計 68,736人)	67,500人 (30社人研推 計63,874人)
若者世代(20・30歳代)の社会増減率	▲1.14% (2019)	▲1.0%	±0
若者世代(20・30歳代)の未婚率	20代男 84.9% 女 77.8% 30代男 45.9% 女 32.2% (2015)	20代男 81.0% 女 73.0% 30代男 37.5% 女 27.5%	20代男 80.0% 女 70.0% 30代男 35.0% 女 25.0%
合計特殊出生率	1.34(2015)	1.58	1.67

・番号は、第1期三木市創生計画を踏襲している。

第6章 KPI一覧

・色付きは、第2期三木市創生計画で新たに設定したKPI。

No	成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
1	金物製品出荷額	282億円(2017)	275億円	285億円
2	金物製品輸出額	46億円(2019)	49億円	60億円
3	市内事業所数	3,254社(2016)	3,300社	3,300社
4	市民一人当たりの平均所得額	289万円(2018)	310万円	330万円
5	特許権等取得数	74件 (2019時点累計)	110件 (累計)	160件 (累計)
6	ひょうご情報公園都市 立地企業数	20社(2019)	22社	25社
7	株式会社等、農業法人組織 数・認定農業者経営体数	18組織 52経営体 (2019)	25組織 60経営体	30組織 65経営体
8	山田錦の出荷額	21.3億円(2019)	25億円	27億円
9	作付面積	2,094ha(2019)	1,946ha	1,946ha
10	農業平均所得(専業農家)	273万円(2019)	280万円	300万円
11	ハーブ産業化推進による販売 額	393万円 (2019)	1,200万円	1,200万円
12	みつきい☆いきいき体操の 自主教室参加者数	2,134 人 (2019)	2,500人	2,500人
13	中小企業サポートセンター 相談件数	1,724件 (2019)	1,650件	1,650件
14	事業承継計画の策定件数	0件(2018)	3件	3件
15	金属製品製造業の事業所数 (従業員4人以上)	90事業所 (2018)	98事業所	100事業所
16	新築住宅着工戸数	2,093戸 (2019時点累計)	3,650戸 (累計)	5,200戸 (累計)
17	若者・女性の起業数	56件 (2019時点累計)	65件(累計)	100件(累計)
18	企業版ふるさと納税 (寄付事業者数)	0社 (2019)	1社	3社
19	ヘルシーウォーク宣言参加者 数	1,888人 (2018)	2,400人	3,000人

No	成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
20	高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい生涯学習講師団事業」に登録する人数	0人 (2018)	10人 (累計)	20人 (累計)
21	児童・生徒用タブレットの1人1台配備	20.7%(2018)	100%	100%
22	多機能端末機を利用した住民票等の交付率	18.5%(2018)	30.0%	40.0%
23	多機能端末機の契約締結社数	3社(2019)	5社	7社
24	戸建て住宅への移住世帯数	9世帯 転出入差 ▲18世帯(2018)	100世帯 転出入差 +73世帯	200世帯 転出入差 +173世帯
25	多文化共生社会の実現に協力する事業者	6社 (2020)	7社	15社
26	地域交流拠点利用者数	7,089人(2018)	8,500人	10,000人
27	市内商店街の店舗数 (空店舗数)	123店舗 (34店舗)(2019)	157店舗 (8店舗)	166店舗 (0店舗)
28	インターネットを活用した起業家数	20人(2019)	50人 (累計)	100人 (累計)
29	マイナンバーカード交付率	21.1%(2019)	90%	95%
30	健康寿命	男性 80.34歳 女性 84.67歳 (2015)	男性 80.59歳 女性 84.92歳	男性 80.84歳 女性 85.17歳
31	図書館貸出密度 (市民一人当たりの年間貸出冊数)	12.2冊 (2018)	12.5冊	13.0冊
32	LED化率	82%(2019)	83%	88%
33	SNSのフォロワー数	5,300人(2018)	10,000人	15,000人
34	ホームページの訪問者数	133.7万回(2019)	120万回	130万回
35	ふるさと納税(寄付件数)	14,606件(2019)	15,000件	20,000件
36	ゴルフ場利用者数	109.9万人(2019)	112万人	120万人
37	ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数	1,522人 (2019時点累計)	2,000人 (累計)	2,400人 (累計)

No	成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
38	インバウンドへの参画事業者数	0社 (2018)	20社	40社
39	全国学力・学習状況調査の平均正答率の差	小学校県-5% 全国-6% 中学校県-3% 全国-2% (2019)	小学校県 0% 全国 0% 中学校県+3% 全国+3%	小学校県+5% 全国+5% 中学校県+5% 全国+5%
40	三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住む又は関わり続けたいと思う人の割合	- (アンケート未実施)	90%	95%
41	市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	57.7%(2018)	68%	75%
42	認定こども園での待機児童数	0人(2019)	0人	0人
43	個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数	902人(2017)	2,000人	4,000人
44	縁結び事業で誕生した子どもの数	43人 (2019時点累計)	70人 (累計)	100人 (累計)
45	ワーク・ライフ・バランスの推進実施企業数	45社(2019)	50社	55社
46	児童発達支援センターの整備	0ヶ所(2019)	1 ヶ所	1ヶ所
47	重症心身障害児等放課後等デイサービスの整備	0ヶ所(2019)	1 ヶ所	1ヶ所
48	公共施設の管理運営面積	326,625 m ² (2019)	306,000 m ²	未設定
49	みきで愛サポートセンター成婚数	11組(2019)	10組	10組
50	UIJターン住宅取得支援事業補助金申請件数	57件(2019)	50件	50件
51	温室効果ガス排出量	8,935t/CO2 (2018)	8,485t/CO2	未設定
52	ごみのリサイクル率	14.6%(2019)	17.5%	17.7%

No	成果指標	実績値	2025年 3月末 数値目標	2030年 3月末 (参考値)
53	市補助路線バスの1便当たり利用者数	3.86人(2019)	4.45人	未設定
54	市内粟生線各駅の実利用者数	280万人/年 (2017)	283万人/年	未設定
55	65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	5.82%(2019)	5.58%	6.58%
56	入込客数	586万人(2019)	550万人	600万人
57	子どもの数 (0～14歳)	8,526人(2019)	8,300人	7,500人
58	創生計画出前講座の実施回数	0件(2019)	20件 (累計)	40件 (累計)
59	EV車配置台数	3台(2020)	10台	未設定
60	多文化共生を支えるボランティア団体	2団体 (2019)	3団体	5団体
61	定住人口 (国勢調査)	77,178人(2015)	71,900人 (30社人研推 計68,736人)	67,500人 (30社人研推 計63,874人)
62	若者世代(20・30歳代)の社会増減率	▲1.14%(2019)	▲1.0%	±0
63	若者世代(20・30歳代)の未婚率	20代男 84.9% 女 77.8% 30代男 45.9% 女 32.2% (2015)	20代男 81.0% 女 73.0% 30代男 37.5% 女 27.5%	20代男 80.0% 女 70.0% 30代男 35.0% 女 25.0%
64	合計特殊出生率	1.34(2015)	1.58	1.67